

お届けいただく方へ

死亡等の失権連絡は電話または郵送でお受けいたします。
(失権の事由が生じたときのみご提出ください。)

●電話で届けていただく方へ

1. 年金証書記号番号がわかる書類（年金証書・改定通知書等）をお手元においておかけください。また、年金受給者が他の公的年金を受けていたときには、その年金証書等も併せてご用意願います。
2. 年金受給者に配偶者がいる場合で、その方が公的年金を受けているときにも、その年金証書等をお手元にご用意願います。

電話：03-5259-1122
年金部 年金相談室

おかけ間違いのないようお願いします。

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前9時～午後5時30分

●郵便で届けていただく方へ

右記の失権事由等連絡書の用紙に記入の上、ご郵送ください。
なお、用紙到着後に、当組合より電話にて連絡をいたします。

〒101-0062
東京都千代田区神田駿河台2-9-5

公立学校共済組合本部年金部

キ
リ
ト
リ
線

公立学校共済組合本部年金部 御中

失権事由等連絡書

元組合員が退職された 都道府県			
年金証書記号番号		-	
基礎年金番号		-	
受給権者	フリガナ		
	氏名		
	生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	
失権事由		平成・令和 年 月 日 (死亡・婚姻・養子縁組)	
届出人	フリガナ		
	氏名 (続柄)	続柄 ()	
住所	〒 -		
連絡先 電話番号	昼間 TEL	-	-
	夜間 TEL	-	-

[以下は失権事由が「死亡」の場合のみ記入してください。]

※ 受給権者の配偶者がお亡くなりになられている場合は、記入不要です。

の受給権者 配偶者	フリガナ		
	氏名		
住所	〒 - (年金受給権者の住所と同じ場合は記入不要)		
連絡先 電話番号	昼間 TEL	-	-
	夜間 TEL	-	-